

コロナ危機下で「大阪都構想」代案とは

11月1日に「大阪市廃止・特別区設置住民投票」がコロナ禍で強行され、政令指定都市・大阪市の存続が決まった。2度目の住民投票により「大阪都構想」なるものから、おさらばできると思ったが、大阪維新の会は大阪市存続を骨抜きにする策動を続ける。

日本経済新聞12月23日朝刊に、写真の関連記事が大きく掲載されていたので、抜粋して紹介する。

「大阪都構想」の代案として、大阪府・市が検討している条例案の概要が22日、府・市関係者への取材で分かった。府・市などで作る「副首都推進本部」を条例に明記して格上げし、成長戦略や広域的なまちづくりを巡る府・市の意思決定を同本部に一元化する。28日の同本部会議で骨子を示し、詳細を詰めた上で2月の府・市両議会を条例案を提出する。

2015年12月に設置された副首都推進本部は、府・市の内規である「要綱」に基づく組織。知事が本部長、大阪市長が副本部長を務め、年4～5回の会議で都構想や2025年国際博覧会、統合型リゾート(IR)など大規模プロジェクトの方向性を協議してきた。広域行政の意思決定を同本部に一元化することで府・市の連携を強化する。府・市の幹部は「議会の議決を経て条例で副首都推進本部を位置づければ重みが増し、廃止しにくくなる」と説明する。

広域行政一元化を巡っては、11月1日の住民投票で都構想が否決されたのを受け、松井市長が条例制定を訴えた。現在の府・市連携を制度化し「二重行政」を防ぐのが狙いだ。吉村知事は11月上旬、「市がやっている広域事務を全て府に一本化する」と主張。都構想と同様に市の427事務と約2000億円の財源を府に移管する考えを示していたが、政令指定都市の権限を府に移管するには国との調整が必要になる可能性があり、具体策は今後検討する。

松井氏や吉村氏は、大阪市を残したまま区長の権限を強化する「総合区」制度の導入も求めている。市は2月の市議会に条例案を提出する方向で準備している。

写真は今年1月22日に大阪府庁本館1階で開催された第20回副首都推進本部会議。特別顧問の上山信一慶応大教授も出席している。設置要綱によると、本部は「副首都・大阪」の確立に向け、中長期的な取組み方向の検討、新たな大都市制度の再検討、二重行政の解消に関することなどを所掌としている。副首都推進本部の動向を注視したい。



(2020年12月24日)

